

提携医療機関制度

患者さんに最善の医療や介護を提供するために



提携医療機関制度とは？

一人ひとりの患者さんに最善の医療・介護を提供するため、千葉大学病院（以下「当院」）と医療・介護・福祉など各分野の医療機関や施設が提携を結び、当院から提携施設に患者さんを紹介する制度のことです。



提携の対象となる施設とは？

当院が紹介した患者さんを、引き続き、当院にかわって、診療・経過観察等をする[※]施設のことです。

なお、病院および診療所については、法人に限らず、開業医も含みます。

※病院・診療所・訪問看護ステーション および居宅介護支援事業所など

提携の内容は一律で決まっているの？

一律ではありません。提携を希望される施設と個別に相談・合意の上で、決定します。あくまで当院との**1対1**の関係となります。

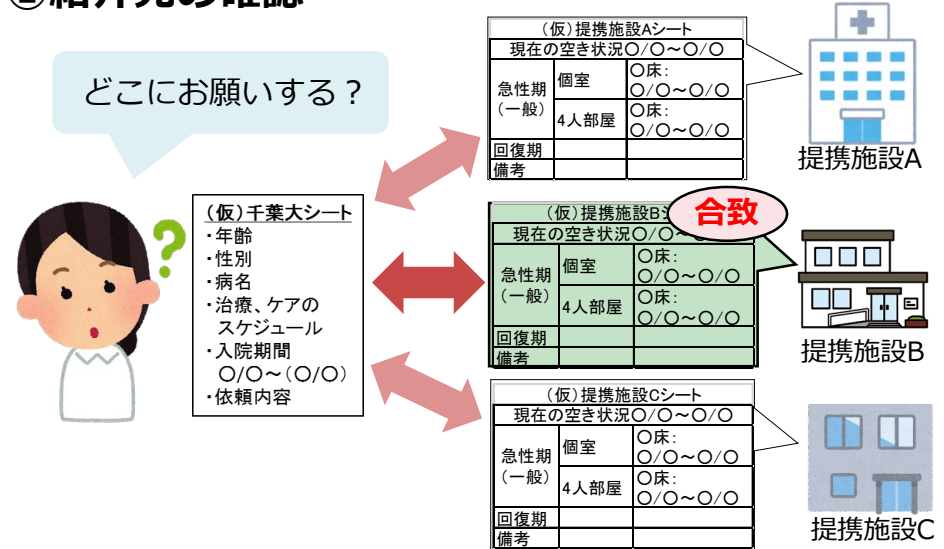


転院調整の流れ（一例）

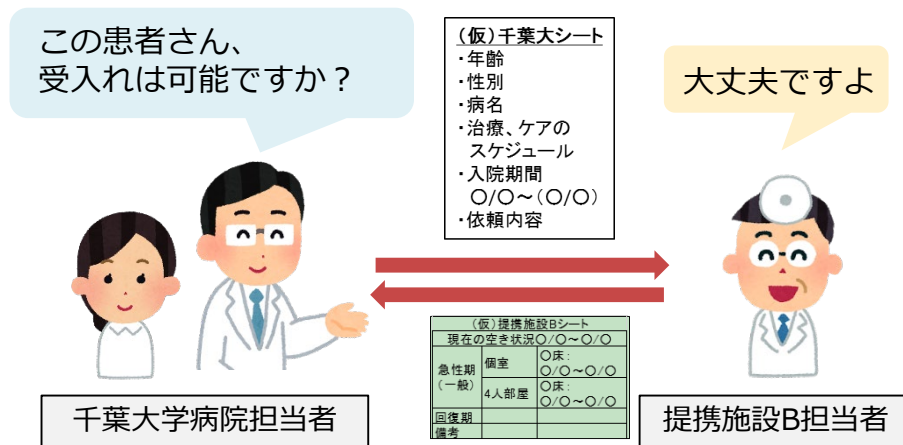
① 転院の検討



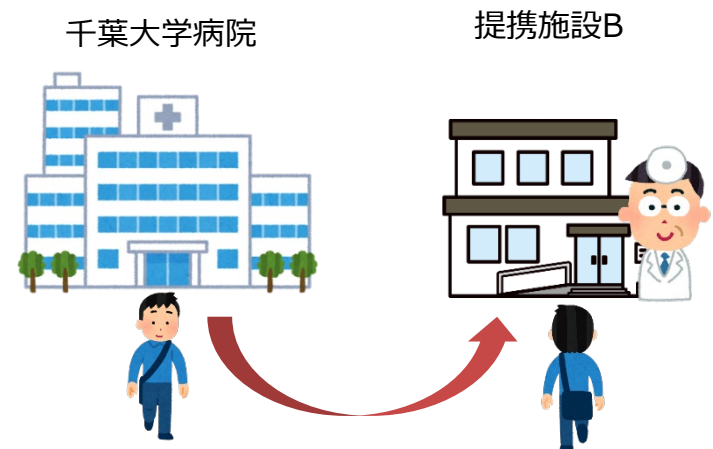
② 紹介先の確認



③ 担当者間の連絡



④ 患者さんの転院



提携までのスケジュール（正式運用までは半年程度）

- ①当院地域医療連携部に提携希望を連絡する
- ②提携内容について担当者同士で事前相談を行い、
資料「提携にあたっての確認事項（提携事項）」
を当院に提出する
- ③提携合意書を締結 ※提携証を送付いたします
- ④トライアル運用を開始、数名の患者さんを
紹介、貴施設にて診療等を行う
- ⑤トライアル運用で問題がなければ、正式運用開始

必要に応じて、
トライアル運用の前に
研修を受講していただく
場合があります！



提携することで生まれるメリット

1 誰に連絡をすればいいか、一目瞭然！

情報共有や人材交流を密に行っていくので、互いに顔の見える関係が作られます



2 転院の受入れ要件を、しっかり共有！

受入れ要件を互いに共有できるので行き違いがなくなります



3 患者さんが安心して転院できる！

提携施設について丁寧に事前説明することで、患者さんに安心感を与え、転院等の手続きも、その後の診療もスムーズになります！

